

# 業務委託設計書

				課長		課長補佐		主任・係長		審査者		検算		設計者	
--	--	--	--	----	--	------	--	-------	--	-----	--	----	--	-----	--

工事名称 綱木水道施設整備工事 配管設計業務委託		工事番号 R7 綱簡水委 第2号	
業務委託料		¥ ██████████	
(内訳) 業務価格		¥ ██████████	
消費税		¥ ██████████	
発注者名 阿賀町水道事業管理者 阿賀町長 神田 一秋 工期 100日 工事場所 阿賀町 綱木 (綱木区) 地内 場所名称 阿賀町 綱木 (綱木区) 地内		業務種類 : 水道実務必携委託設計 業務区分 : 概略・予備・詳細設計	
委託業務概要 当初設計 配管設計業務 ・ 管網計算及びルート決定 A=0.13km <sup>2</sup> ・ 水管橋基本設計業務 L=28.0m (法河川横断)		変更設計	

# 契約情報総括表

		当初	第1回変更(増・減)	第2回変更(増・減)	第3回変更(増・減)		
積算段階	A 積算業務価格	■■■■■					
	B 消費税相当額	■■■■■					
	C 積算額	■■■■■					
契約段階	D 業務価格	0					
	E 消費税相当額	0					
	F 契約額	0					
	G 増減						
請負比率	0	$B=A \times 0.1$ $C=A+B$ D=Aに対する応札額 $E=D \times 0.1$ $F=D+E$	$B1=A1 \times 0.1$ $C1=A1+B1$ D1=A1に対する応札額 $E1=D1 \times 0.1$ $F1=D1+E1$	$B2=A2 \times 0.1$ $C2=A2+B2$ D2=A2に対する応札額 $E2=D2 \times 0.1$ $F2=D2+E2$	$B3=A3 \times 0.1$ $C3=A3+B3$ D3=A3に対する応札額 $E3=D3 \times 0.1$ $F3=D3+E3$		
注) 積算業務価格: 落札率を乗じず、消費税等相当額を含まない額。 積算額: 積算業務価格に消費税相当額を加算した額。 工事価格: 応札額、または積算業務価格に落札率を乗じた額で、消費税相当額を含まない。 契約額: 業務価格に消費税等相当額を加算した額。		D 1 算出	= A1 × H = × 0 =	D 2 算出	= A2 × H = × 0 =	D 3 算出	= A3 × H = × 0 =



# 綱木水道施設整備工事 配管設計業務委託 仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 基本事項

#### 1.1.1 適用範囲

本仕様書は、阿賀町（以下「委託者」という）の「綱木水道施設整備工事 配管設計業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。

#### 1.1.2 委託名

令和7年度 綱簡水委 第2号 綱木水道施設整備工事 配管設計業務委託

#### 1.1.3 委託期間

契約締結の日から 100 日間

#### 1.1.4 委託場所

新潟県阿賀町 綱木（綱木区） 地内

#### 1.1.5 業務基準等

業務に当たっては、本仕様書のほか委託者の示す設計指針、設計業務委託標準仕様書、その他準拠すべき基準、その他委託者の指定する設計指針、設計参考図書・関係法令等に基づき行わなければならない。

### 第2節 一般事項

#### 1.2.1 法令等の遵守

受注者（以下「受託者」という）は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

#### 1.2.2 中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとして中立性を保持しなければならない。

#### 1.2.3 秘密の保持

受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。また、本業務により作成した資料等については、これを無断で使用してはならない。

#### 1.2.4 許可申請

受託者は、業務の遂行上法令等で定められた許可申請事項が生じた場合、それに関連する事務を遅滞なく行わなければならない。

#### 1.2.5 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、委託者の契約書に定めるもののほかに次の書類を提出しなければならない。

- 1) 着手届
- 2) 技術者決定届出書（管理・担当・照査）
- 3) 工程表
- 4) その他必要な書類

#### 1.2.6 管理技術者、照査技術者及び担当技術者

受託者は、管理技術者、照査技術者及び担当技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに高度な技術を要する部分については、相応の経験を有する技術者を配置しなければならない。

業務を行う管理技術者は、技術士法（平成 12 年度改正 法律第 48 号）に規定する上下水道部門（上水道及び工業用水道）の技術士、もしくは R C C M（上下水道及び工業用水道）でなければならない。

照査技術者においても技術士法（平成 12 年度改正 法律第 48 号）に規定する上下水道部門（上水道及び工業用水道）の技術士、もしくは R C C M（上下水道及び工業用水道）でなければならない。

#### 1.2.7 業務の指示及び監督

- 1) 受託者は、委託者が定める監督員と密接な連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- 2) 受託者は、本業務の各段階に着手する際、当該段階の基本方針について委託者の承諾を受けなければならない。

#### 1.2.8 成果品の検査

- 1) 受託者は、業務完了時に委託者の成果品検査を受けなければならない。
- 2) 成果品検査において、訂正を指示された箇所は直ちに訂正しなければならない。
- 3) 業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務の不明箇所及び訂正箇所が発見された場合、受託者は速やかに訂正しなければならない。

#### 1.2.9 引き渡し

成果品の検査に合格後、本仕様書に規定した提出図書一式の納品をもって業務の完了とする。

#### 1.2.10 疑義の処理

乙は、業務遂行上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項及び本仕様書に明記されていない事項については、監督員と協議し、その指示に従う。

#### 1.2.11 関係機関との協議

他官公庁、組合等との協議、手続きは本委託においてすべて行うものとする。

#### 1.2.12 著作権の取り扱い

本委託の著作権については、納品をもって委託者に帰属するものとする。

#### 1.2.13 その他

- 1) 本業務中及び完了後であっても、委託者から説明を求められた際は速やかに担当者を派遣し、説明を行う事。
- 2) 参考とした文献や資料については報告書等に明記すること。

## 綱木水道施設整備工事 配管設計業務委託 特記仕様書

### 第1節 適用範囲

本業務は、前記仕様書のほか、この特記仕様書に基づき、実施しなければならない。

### 第2節 業務の概要

#### 1.2.1 業務概要

本業務は、綱木水道施設整備計画における従前の配管計画について、主要な配管ルートとしていた県道橋への水管添架が適わないこととなったため、影響が生じる配管ルートについて見直しを行うものである。

この配管ルートの見直しに伴い必要となる管網計算の実施および配管口径の決定も併せて行うものとする。

また、法河川の横断についても、農道橋に添架するものとして基本設計を行うものとする。

#### 1.2.2 業務対象区域

業務の対象となる区域は以下の通りとする。

- ・管網計算・口径決定・配管ルートの決定 別添位置図に図示する箇所。
- ・水道管添架基本設計 //

### 第3節 業務内容

#### 1.3.1 業務内容

##### 1) 管網計算及びルート決定業務

「令和元年 阿賀町上水道事業経営変更認可申請書作成業務」により作成した水利解析データを使用して解析を行い、適正な管口径の決定と、配管ルートを決定する。

※上記以外の業務内容は「公益社団法人 全国コンサルタント協会発行の設計等業務委託積算歩掛（案）（水道）」によるものとする。

- 管網計算区域 A=0.13Km<sup>2</sup>

（管網計算により影響が生じる管路の口径決定及び配管ルートの決定）

##### 2) 水管橋設計業務

- ・設計協議・・・初回・最終 ※必要に応じて中間協議を行う場合は契約変更する。
- ・現地調査・・・周辺状況・既設添架管の調査
- ・水管橋実施設計（基本設計） 法河川横断 L=28.0m

※上記以外の業務内容は「公益社団法人 全国簡易水道協会発行の水道事業実務必携」によるものとする。

### 1.3.2 提出書類

提出すべき成果品とその部数は以下の通りとする。

- ・ 報告書 1部
- ・ 上記電子データ 1式
- ・ その他監督員が必要と認めたもの 1式

### 1.3.3 その他

- 1) 受託者は、作業着手前に業務全般について監督員と十分打合せを行う事。
- 2) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議のうえ決定するものとする。
- 3) 受託者は、監督員と連絡を密にとり、作業の進捗状態などについて逐次報告を行う事。

### 1.3.4 準拠すべき基準

受注者は、以下の基準等を基本として業務を行うものとする。

厚生労働省

- ・ 水道の耐震化計画等策定指針
- ・ 水安全計画策定ガイドライン

日本水道協会

- ・ 水道事業ガイドライン
- ・ 水道施設更新指針
- ・ 水道施設更新指針・解説
- ・ 水道施設耐震化工法指針・解説
- ・ 水道維持管理指針

全国簡易水道協会

- ・ 水道事業実務必携

水道技術研究センター

- ・ 水道施設の機能診断の手引き

全国コンサルタント協会

- ・ 水道コンサルタント設計等業務委託積算歩掛（案）

水道法



# 諸経費

[業務種類]	]	水道実務必携委託設計	-----	
[業種区分]	]	概略・予備・詳細設計	-----	
[経費年度]	]	2025	-----	
[直接人件費]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[電子成果品作成費率額]	]	██████████	-----	自動計算, 整数4位(1千円)止め, 切り捨て
[直接経費積上額]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[直接原価]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[その他原価]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[ その他原価対象額]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[ その他原価率]	]	53.85%	-----	自動計算, 小数第4位止め, 四捨五入, (0.35/(1-0.35))
[業務原価]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[一般管理費率額]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[ 一般管理費対象額]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[ 一般管理费率]	]	53.85%	-----	自動計算, 小数第4位止め, 四捨五入, (0.35/(1-0.35))
[一般管理費調整額]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[一般管理費等計]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[その他業務費用]	]	-----	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[業務価格]	]	██████████	-----	自動計算, 整数5位(1万円)止め, 切り捨て
[消費税]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[ 消費税率]	]	10%	-----	自動計算, 小数第2位止め, 四捨五入
[業務委託料]	]	██████████	-----	自動計算, 整数1位(1円)止め, 切り捨て
[業務落札額]	]	-----	-----	計算しない
[落札率]	]	-----	-----	計算しない
[落札額消費税]	]	-----	-----	計算しない
[業務請負額]	]	-----	-----	計算しない

# 総括情報表

事務所名 設計書区分/番号 変更回数 事業名 適用単価区分 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系  設計書名	020 津川1 (15 新潟県) 2025-09-20		
	当世代		前世代
前払率 業務区分 業務種類 施工地域・工事場所区分 現場環境改善費補正 一般管理費補正(契約保証) 緊急工事区分による補正 豪雪補正	水道実務必携委託設計 概略・予備・詳細設計  する		

# 業務委託内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
*** 配管設計業務 ***					
直接人件費	1	式		■■■■■	
管網計算及びルート決定業務	1	式		■■■■■	内訳第1号
【上記歩掛出典元】 設計等業務委託積算歩掛(案) 平成30年8月 「公益社団法人 全国下水道コンサルタント協会」					
水管橋設計業務	1	式		■■■■■	内訳第2号
【上記歩掛出典元】 令和7年度改定版 水道事業実務必携 「公益社団法人 全国簡易水道協会」					

# 業務委託内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
【 直接人件費計 】				■■■■■	
直接経費	1	式		■■■■■	電子成果品作成費 $6.9X \times 0.45$ (千円) X=直接人件費 (千円) *
直接経費積上額	1	式		■■■■■	
電子計算機使用料および機械器具損料	1	式		■■■■■	内訳第10号
【 直接原価 】				■■■■■	
その他原価	1	式		■■■■■	■■■■■*0.5385
【 工事原価 】				■■■■■	
一般管理費率額	1	式		■■■■■	■■■■■*0.5385
【 調整前業務価格 】				■■■■■	

# 業務委託内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
【業務価格】				●●●●	調整額 = - ●●●●
【消費税等相当額】				●●●●	●●●●*0.1
【業務委託料】				●●●●	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
水道管網計算 給水人口：101～5,000人未満	1	式		●●●●●	内訳第3号
【合計】	1	式		●●●●●	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
設計協議	1	業務	●●●●	●●●●	委託第1号 【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁
現地調査	1	業務	●●●●	●●●●	委託第2号 【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁
水管橋実施設計 橋長：0m 杭基礎：無し	1	橋	●●●●	●●●●	委託第3号 【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁
関係機関との協議資料作成	1	業務	●●●●	●●●●	委託第4号 【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁
【合計】	1	式		●●●●	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
将来計画管網計算	1	式		■■■■■	内訳第4号
照査	1	式		■■■■■	内訳第5号
【合計】	1	式		■■■■■	



# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
データ作成及び入力	1	式			内訳第6号
【合計】	1	式			

## 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
理事、技師長	0.704	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 1.4*0.503
主任技師	1.258	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 2.5*0.503
【合計】	1	式		■■■■■	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
管網図作成	1	式		■■■■■	内訳第7号
節点水量配分・管路条件作成	1	式		■■■■■	内訳第8号
データ入力	1	式		■■■■■	内訳第9号
【 合計 】	1	式		■■■■■	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.352	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 0.7*0.503
技師(A)	0.352	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 0.7*0.503
技師(B)	0.905	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 1.8*0.503
技師(C)	0.654	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 1.3*0.503
技術員	0.352	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 0.7*0.503
【合計】	1	式		■■■■■	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.352	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 0.7*0.503
技師(A)	0.654	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 1.3*0.503
技師(B)	0.905	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 1.8*0.503
技師(C)	0.654	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 1.3*0.503
技術員	0.352	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 0.7*0.503
【合計】	1	式		■■■■■	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.352	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 0.7*0.503
技師(A)	0.302	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 0.6*0.503
技師(B)	0.352	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 0.7*0.503
技師(C)	0.302	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 0.6*0.503
技術員	0.302	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 0.6*0.503
【合計】	1	式		●●●●	

# 施工内訳表

式

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電算機使用料					
橋梁設計業務の直接経費	1	式	●●●●	●●●●	
【合計】	1	式		●●●●	

# 施工代価表

【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁

1 業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
第1回打合せ	1	回	●●●●●	●●●●●	委託第5000号
最終打合せ	1	回	●●●●●	●●●●●	委託第5002号
【合計】	1	業務	●●●●●	●●●●●	
【単位当り】	1	業務		●●●●●	



# 施工代価表

【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁

1 業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1.4	人	●●●●●	●●●●●	県土木 R7.09
技師(A)	1.4	人	●●●●●	●●●●●	県土木 R7.09
技師(B)	1.4	人	●●●●●	●●●●●	県土木 R7.09
【 合計 】	1	業務		●●●●●	
【 単位当り 】	1	業務		●●●●●	

# 施工代価表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
設計計画	1	式		●●●●●	委託第5003号
設計計算	1	式		●●●●●	委託第5004号
報告書作成	1	式		●●●●●	委託第5005号
【 合計 】	1	橋		●●●●●	
【 単位当り 】	1	橋		●●●●●	

# 施工代価表

【水道事業実務必携(R7)】第三編-第2章-第5節-223頁

1 業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師(B)	1.4	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
技師(C)	1.4	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
技術員	1.4	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
【合計】	1	業務		●●●●	
【単位当り】	1	業務		●●●●	

# 施工代価表

1回当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
技師(A)	1	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
【合計】	1	回		●●●●	
【単位当り】	1	回		●●●●	

# 施工代価表

1 回 当 り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師(A)	1	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
技師(B)	1	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09
【 合計 】	1	回		●●●●	
【 単位当り 】	1	回		●●●●	

# 施工代価表

1 回 当 り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1	人	●●●●●●	●●●●●●	県土木 R7.09
技師(A)	1	人	●●●●●●	●●●●●●	県土木 R7.09
【 合計 】	1	回		●●●●●●	
【 単位当り 】	1	回		●●●●●●	

## 施工代価表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技術者	0.631	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 1.1*(0.574+0)
理事、技師長	0.631	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 1.1*(0.574+0)
主任技師	2.009	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 3.5*(0.574+0)
技師(A)	3.042	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 5.3*(0.574+0)
技師(B)	1.722	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 3.0*(0.574+0)
【 合計 】	1	式		●●●●	
【 単位当り 】	1	式		●●●●	

# 施工代価表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1.378	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 2.4*(0.574+0)
技師(A)	2.181	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 3.8*(0.574+0)
技師(B)	2.985	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 5.2*(0.574+0)
技師(C)	2.698	人	■■■■■	■■■■■	県土木 R7.09 4.7*(0.574+0)
【 合計 】	1	式	■■■■■	■■■■■	
【 単位当り 】	1	式		■■■■■	



# 施工代価表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師(A)	0.402	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 0.7*(0.574+0)
技師(B)	0.746	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 1.3*(0.574+0)
技師(C)	0.689	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 1.2*(0.574+0)
技術員	0.689	人	●●●●	●●●●	県土木 R7.09 1.2*(0.574+0)
【 合計 】	1	式	●●●●	●●●●	
【 単位当り 】	1	式		●●●●	

# 単価調書

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
【労務費】					
主任技師	9.101	人			県土木 R7.09
主任技術者	0.631	人			県土木 R7.09
技師(A)	10.333	人			県土木 R7.09
技師(B)	10.415	人			県土木 R7.09
技師(C)	6.397	人			県土木 R7.09
技術員	3.095	人			県土木 R7.09
理事、技師長	1.335	人			県土木 R7.09
【材料費】					

# 単価調書

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電算機使用料					
橋梁設計業務の直接経費	1	式		●	

# 綱木水道施設整備工事配管設計業務委託箇所図

